

相談
無料

砧地域

世田谷区成年後見センター共催事業

成年後見制度相談会

「成年後見制度の基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

よくある相談内容



- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？
- ▼認知症等で判断能力が低下する前に制度申し込みできる？

日時: 9月10日(金)10時～12時

(相談時間:お一人45分間)

会場: 喜多見まちづくりセンター

(喜多見5-11-10)

※当日は社会福祉協議会喜多見地区事務局
で受付をしております。

【申込方法】

相談会は予約制です。



下記お問い合わせ先へお電話にてお
申込みください。お申込みの際、相談
内容を伺います。

【相談員について】

相談は、世田谷区の「区民成年
後見人養成研修」を修了し、
後見人としての活動等をしている
方がお受けします。



お申込み・お問い合わせ先

世田谷区成年後見センター

電話:03-6411-3950